

献血推進調査会 設置要綱

1. 目的

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）において、血液製剤の安定供給が求められている。

そのためには、将来にわたって安定的に献血者を確保することが必要不可欠であることから、献血推進方策に係る諸事項を調査・審議することを目的として、薬事分科会規程第4条に基づき、血液事業部会の下に「献血推進調査会」を設置する。

2. 調査会の審議事項

- (1) 献血推進に関する中長期目標の設定及びその達成状況の評価
- (2) 普及啓発活動に関する検討及び効果の検証
- (3) 「献血推進計画」案の策定
- (4) その他、献血推進に関する事項

3. 調査会の組織

- (1) 調査会の委員は、部会の委員、臨時委員及び専門委員の中から分科会長が指名する15名程度の委員をもって構成し、互選により座長を1名選出する。
- (2) 調査審議にあたっては、議題の内容等に応じて、部会長の判断により他の委員または参考人に出席を求めることができる。
- (3) 調査会における審議結果については、必要に応じ血液事業部会へ報告することとする。

4. 調査会のスケジュール

年2回程度の開催とする。

5. 事務局

調査会の事務は、医薬食品局血液対策課が行う。

6. その他

この要綱に定めるもののほか、調査会の運営に関して重要な事項は座長が定める。

献血推進調査会委員名簿

氏 名	ふりがな	現 職
宇 都 木 伸	うつぎ しん	東海大学専門職大学院実務法学研究科教授
衛 藤 隆	えとう たかし	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所 母子保健研究部長
大 平 勝 美	おおひら かつみ	社会福祉法人はばたき福祉事業団理事長
小 山 信 彌	こやま のぶや	東邦大学医学部外科講座心臓血管外科教授
鈴 木 邦 彦	すずき くにひこ	社団法人日本医師会常任理事
竹 下 明 裕	たけした あきひろ	国立大学法人浜松医科大学医学部准教授・輸血細胞治療部長
田 中 里 沙	たなか りさ	株式会社宣伝会議編集室長
寺 田 義 和	てらだ よしかず	ガバナー協議会薬物乱用防止委員会副委員長
花 井 十 伍	はない じゅうご	特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権理事
早 坂 樹	はやさか たつき	全国学生献血推進実行委員会委員長
堀 田 美 枝 子	ほった みえこ	埼玉県立浦和西高等学校養護教諭
村 山 雪 絵	むらやま ゆきえ	山形県健康福祉部保健薬務課業務主査
室 井 一 男	むろい かずお	自治医科大学附属病院輸血・細胞移植部教授
山 本 シュウ	やまもと しゅう	ラジオDJ

(計14名, 氏名五十音順)

薬事・食品衛生審議会
平成22年度第1回血液事業部会献血推進調査会
議事次第

平成22年9月30日(木) 14時～16時
於：航空会館 501+502会議室
東京都港区新橋 1-18-1

議 事

- 1 献血推進調査会の設置について
- 2 「献血推進のあり方に関する検討会」報告
- 3 「献血構造改革」の結果について
- 4 長期需給シミュレーションについて
- 5 新たな中期目標の設定について
- 6 平成23年度献血推進計画案の策定について
- 7 その他

資 料

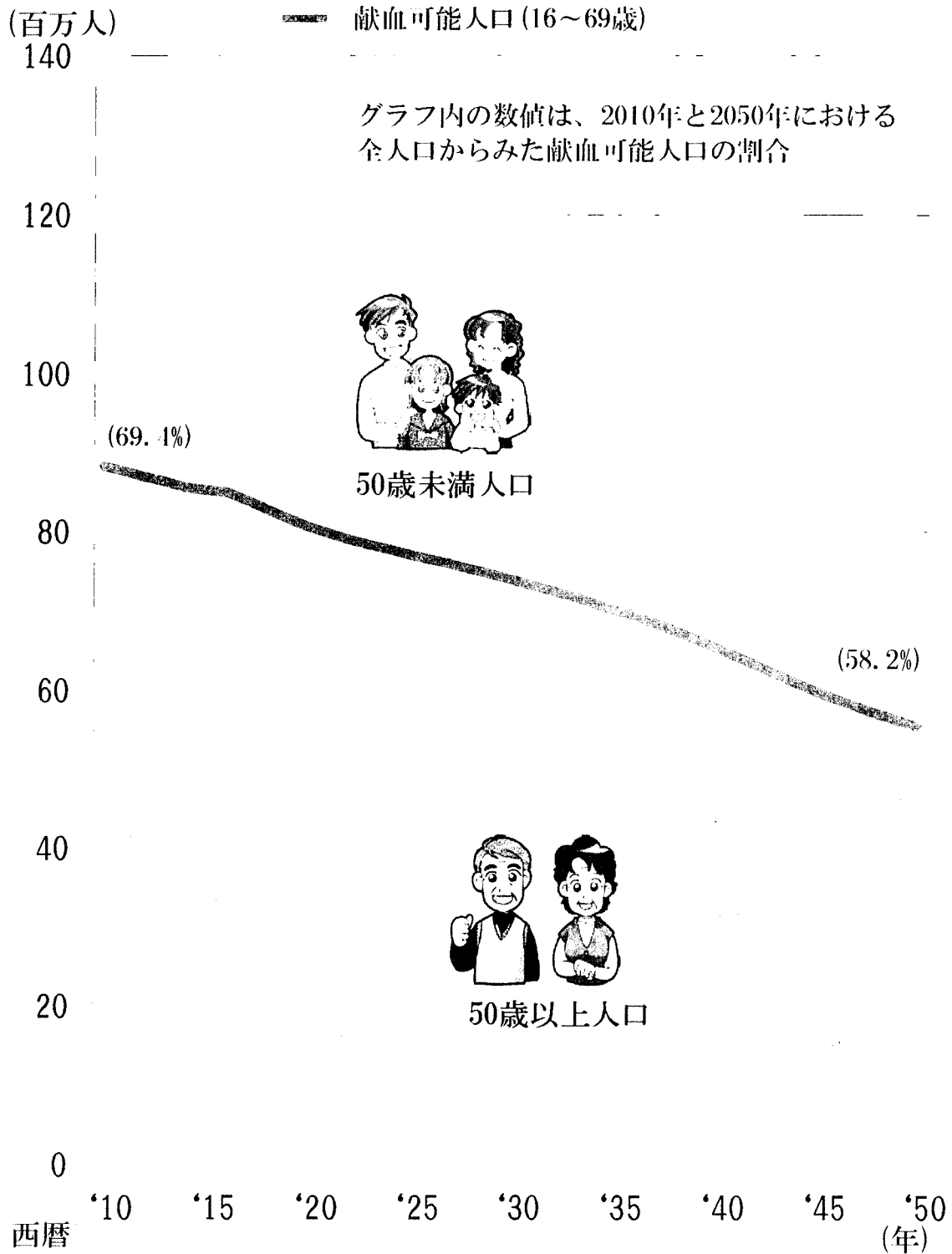
座席表

委員名簿

- 1 献血推進調査会設置要綱
- 2-1 献血推進のあり方に関する検討会(平成21年3月)報告書
- 2-2 献血推進のあり方に関する検討会(平成21年3月)資料編
- 2-3 行動計画一覧
- 2-4 献血推進のあり方に関する検討会 資料編(年次アップデート版)
- 3-1 献血構造改革について
- 3-2 献血者確保対策について(厚生労働省の取り組み)
- 3-3 献血者確保対策について(都道府県の取り組み)
- 3-4 献血者確保対策について(日本赤十字社の取り組み)
- 4-1 わが国における将来推計人口に基づく血液製剤の供給数と献血者数のシミュレーション
- 4-2 グラフ
- 5 新たな中期数値目標の考え方
- 6 平成22年度献血推進計画

わが国の将来人口と献血可能人口の推移

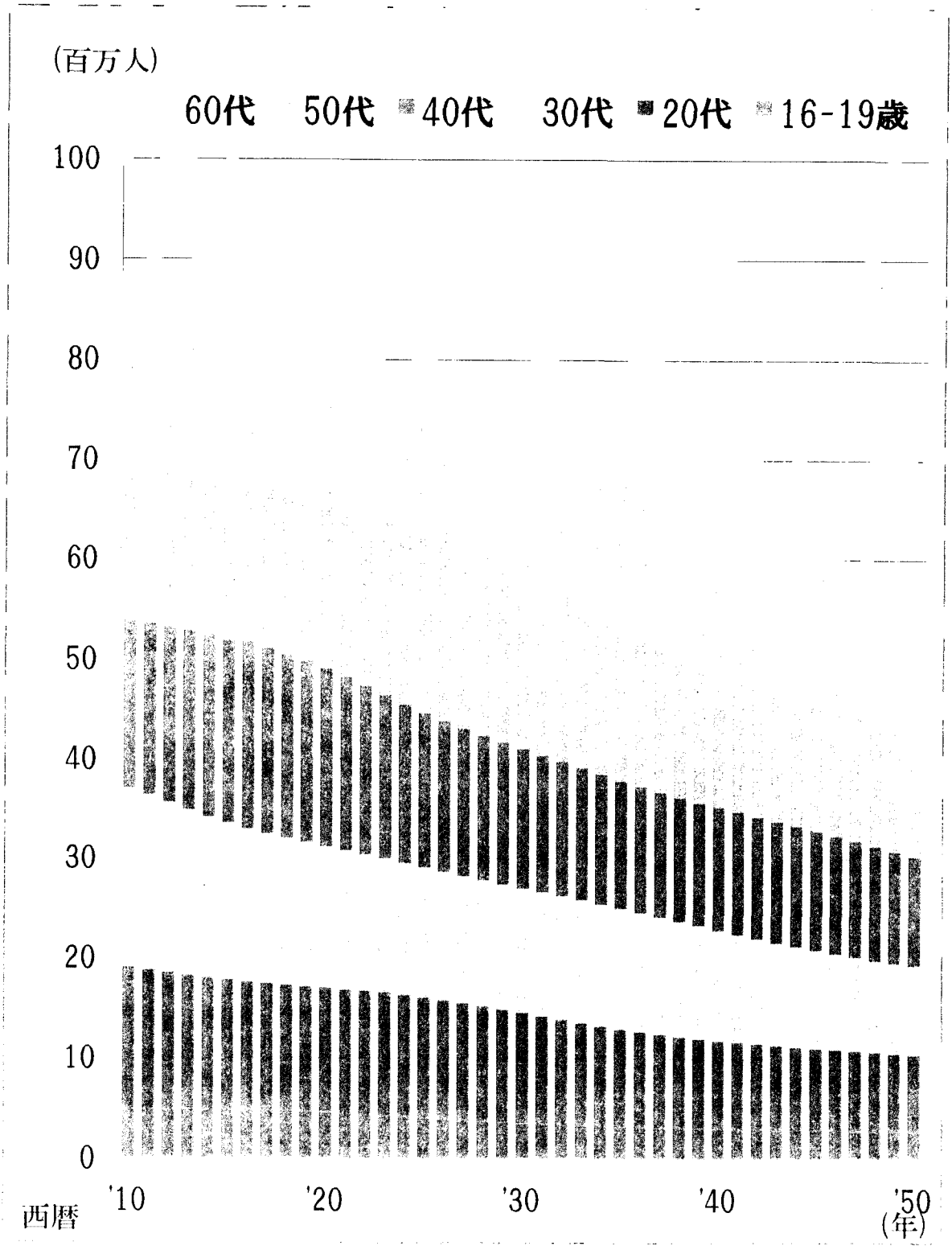
出生率中位(死亡率中位)の場合



注) 将来人口推移は厚生労働省人口問題研究所の「平成18年日本の将来推計人口」に基づく。

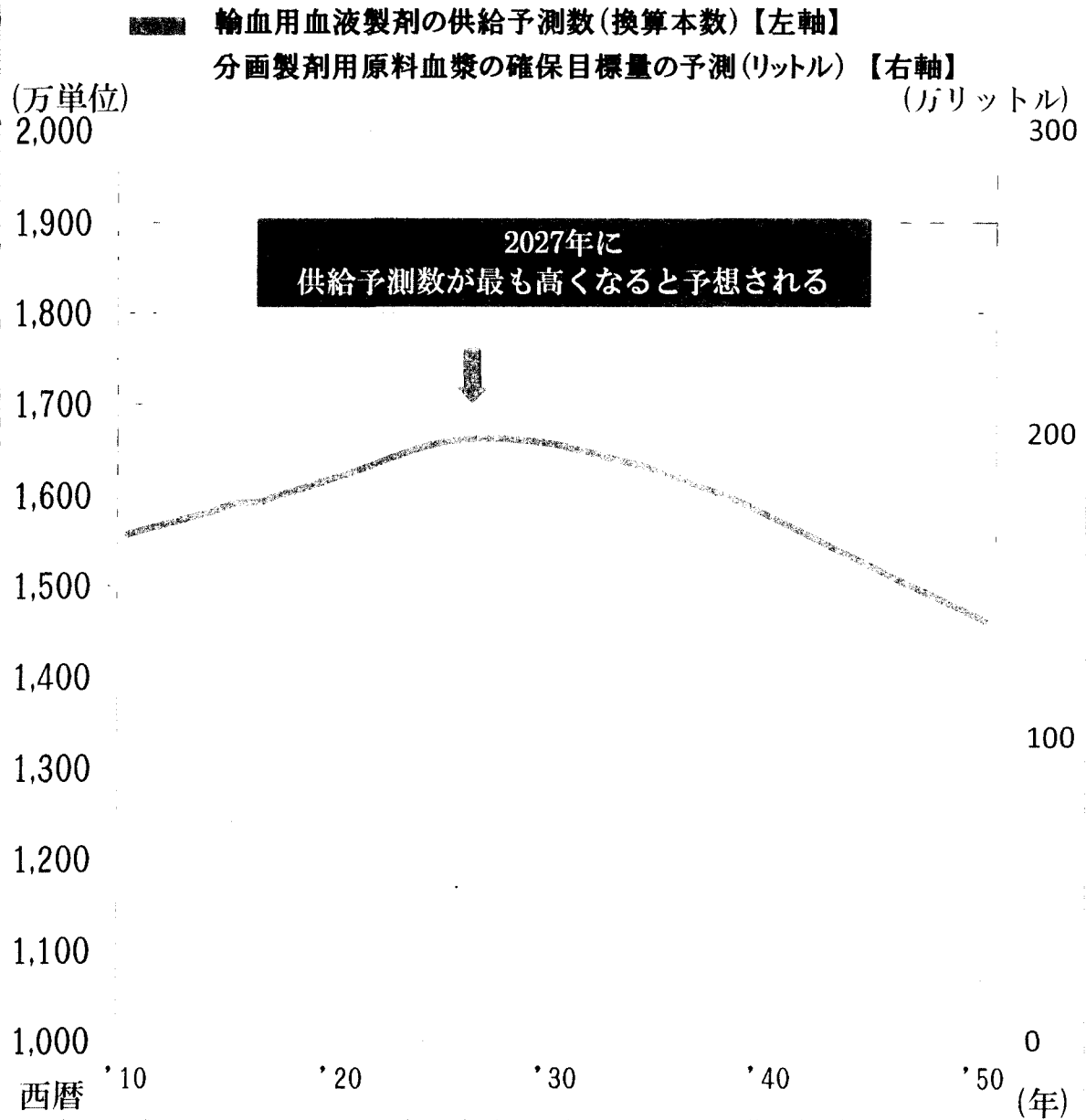
わが国の年代別献血可能人口の推移

出生率中位(死亡率中位)の場合



注)・将来人口推移は厚生労働省人口問題研究所の「平成18年日本の将来推計人口」に基づく。

供給予測数と原料血漿確保目標量のシミュレーション



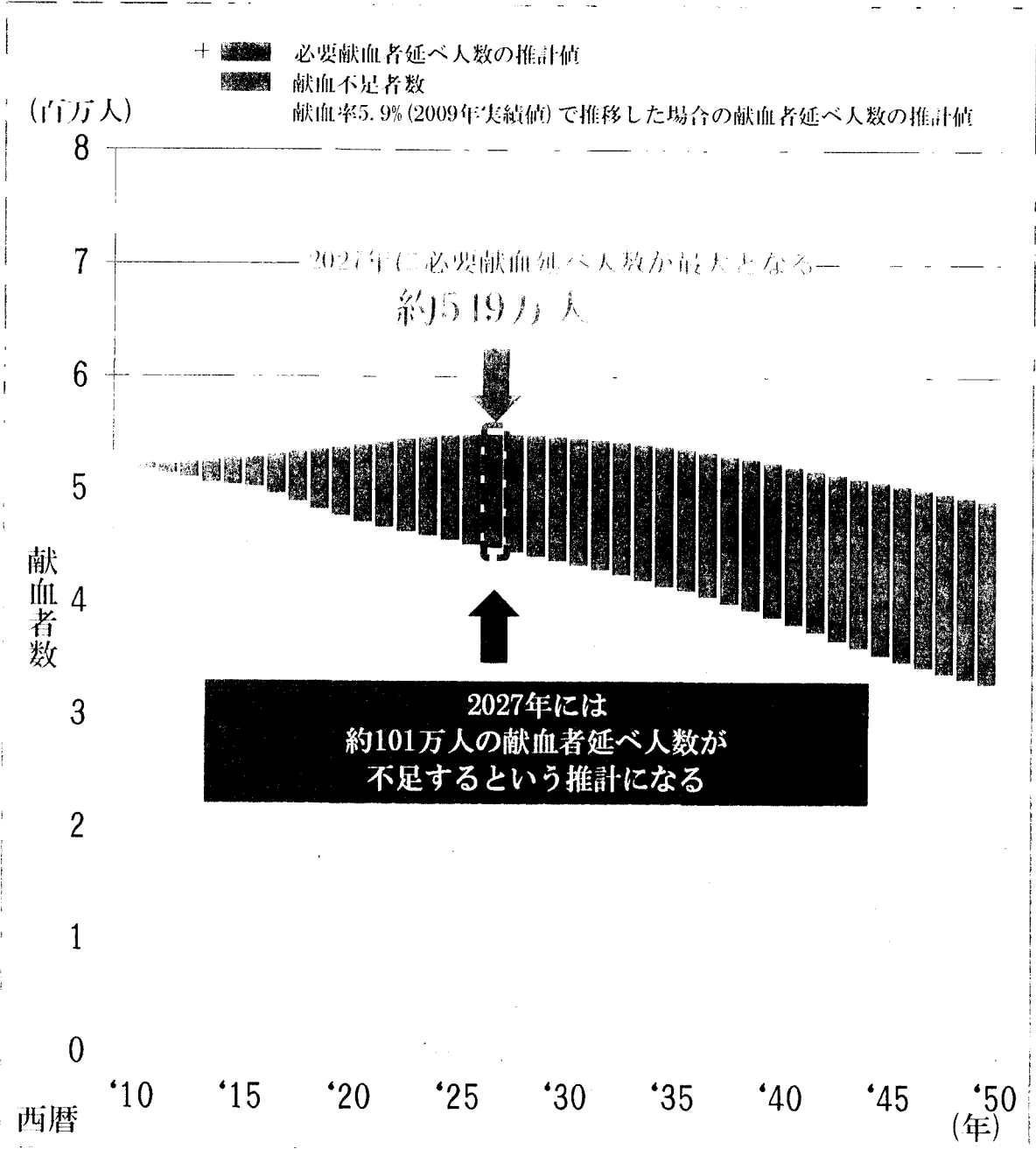
東京都福祉保健局がまとめた2007年輸血状況調査結果によると、輸血用血液製剤の約85%が50歳以上の患者に使用されている。これに将来推計人口を用いて将来の輸血用血液製剤の供給予測数を算出すると、2027年に輸血用血液製剤の供給量のピークを迎えるというシミュレーションになる。

血漿分画製剤用原料血漿については、毎年100万リットルの確保量に設定し計算している。但し、血漿分画製剤の国内自給100%を達成するためには、その確保目標量は、約150万リットル必要になると推計される。この増加する50万リットル分を確保するためには、約111万人(血漿成分献血者1人当り450mLとして計算する場合)の献血者を上乘せする必要がある。

※ 当シミュレーションにおいては、全血採血由来の血漿製剤の単位数を含めていない。

必要献血者延べ人数のシミュレーション(I)

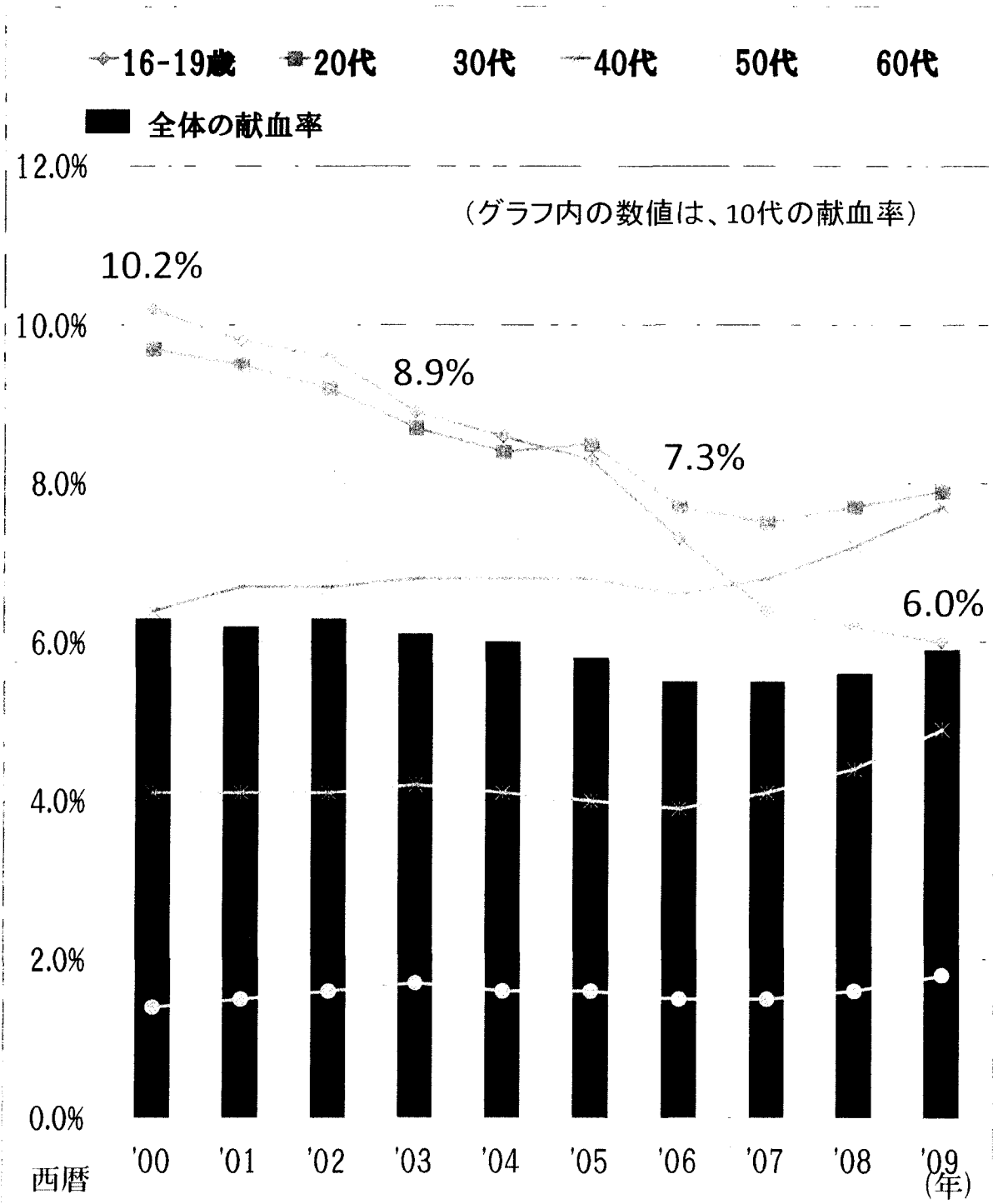
出生率中位(死亡率中位)の場合



東京都福祉保健局がまとめた2007年輸血状況調査結果と、将来推計人口を用いて将来の輸血用血液製剤の供給予測数を算出し、供給に必要な献血者数を算出すると、2027年には約549万人必要となるシミュレーションになる。

また、2009年の献血率(=献血者延べ人数/献血可能人口)5.9%を今後も維持すると仮定し、将来推計人口より、仮定の献血者延べ人数を算出すると、2027年には、約101万人不足するというシミュレーションになる。

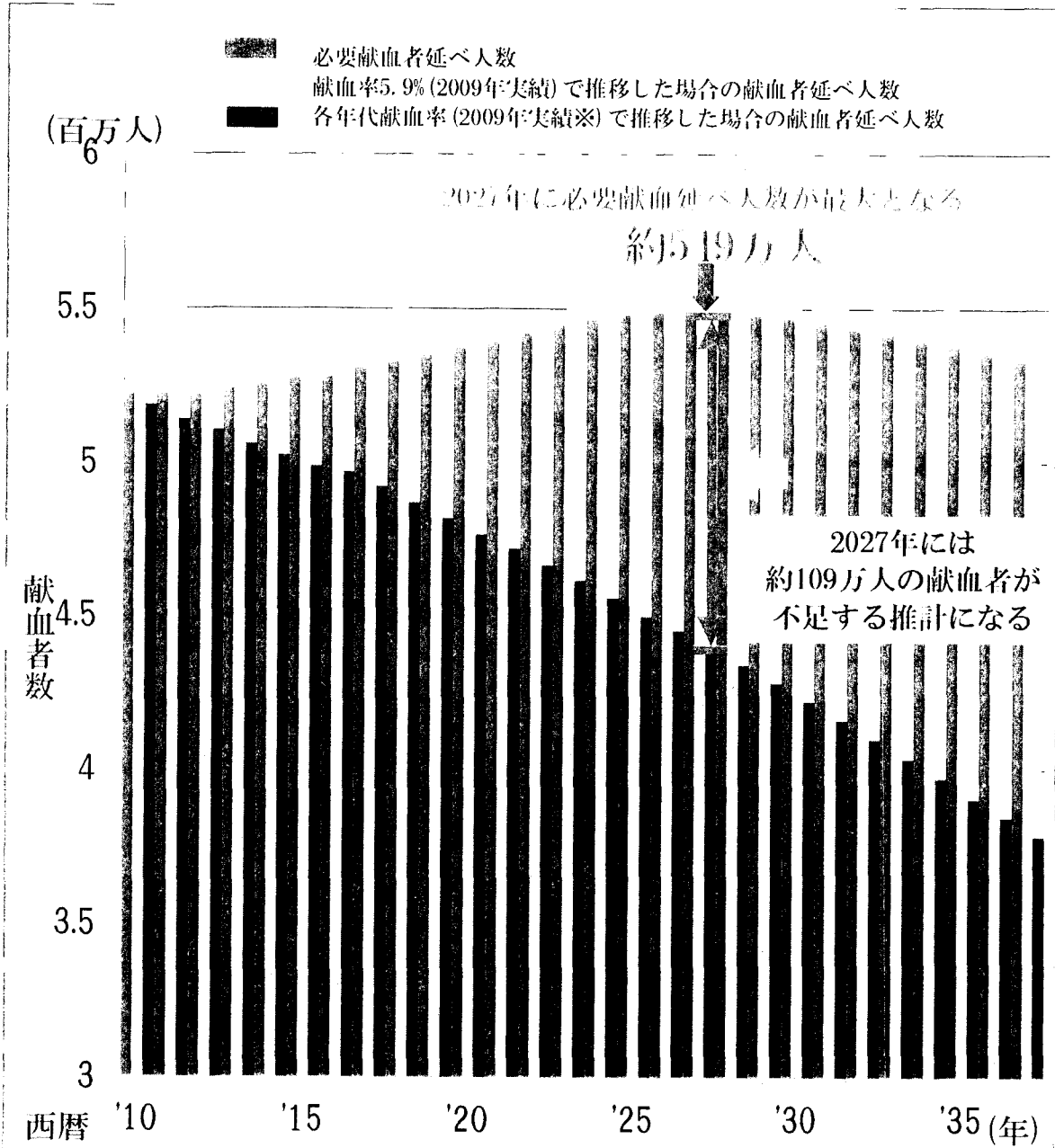
過去10年間における年代別献血率の推移



このグラフにおける献血率は、各年代の献血者延べ人数から献血可能人口を除いた数値である。

必要献血者延べ人数のシミュレーション(Ⅱ)

※ 2009年の年代別献血率(=献血者延べ人数/年代別人口) 出生率中位(死亡率中位)の場合
 16歳～19歳:6.0% 20代:7.9% 30代:7.7% 40代:7.7% 50代:4.9% 60代:1.8%

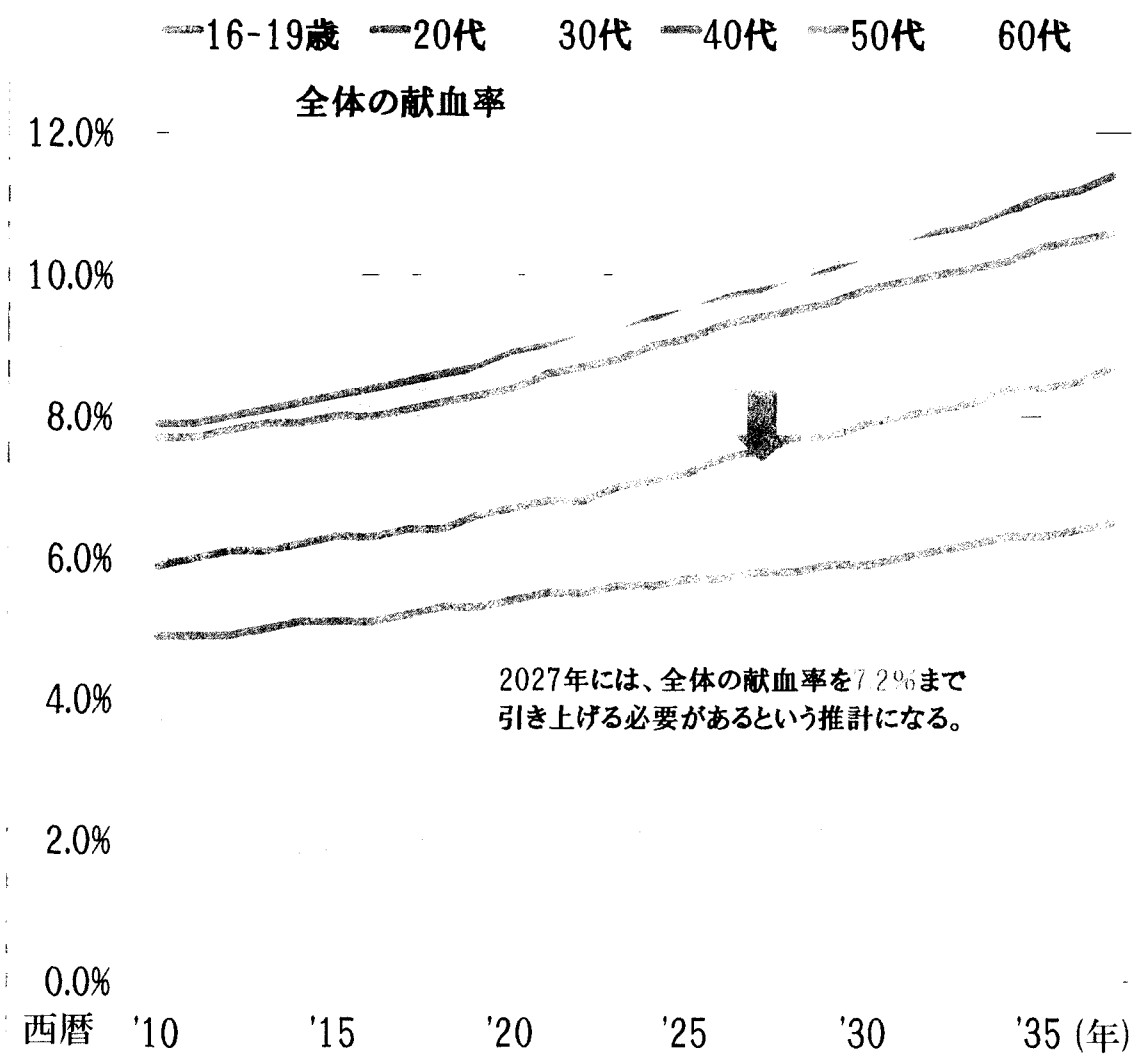


東京都福祉保健局がまとめた2007年輸血状況調査結果と、将来推計人口を用いて将来の輸血用血液製剤の供給予測数を算出し、供給に必要な献血者延べ人数を算出すると、2027年には約549万人必要となるシミュレーションになる。(グラフ4参照)

また、2009年の年代別献血率(=年代別献血者延べ人数/年代別人口)を今後も維持すると仮定し、将来推計人口より、仮想の献血者延べ人数を算出すると、2027年は、約440万人になると推計され、約109万人の献血者延べ人数が不足するというシミュレーションになる。

グラフ 7

2009年の年代別献血率を今後も維持すると仮定した場合において、不足する献血者延べ人数を全体（献血可能年齢層）で確保する場合における各年代別の必要献血率のシミュレーション



	2009年	2015年	2020年	2025年	2027年	2030年
16～19歳	6.0%	6.4%	6.7%	7.2%	7.5%	7.9%
20歳代	7.9%	8.4%	8.9%	9.6%	9.8%	10.3%
30歳代	7.7%	8.3%	8.8%	9.6%	9.9%	10.3%
40歳代	7.7%	8.1%	8.4%	9.1%	9.4%	9.8%
50歳代	4.9%	5.2%	5.4%	5.7%	5.8%	5.9%
60歳代	1.8%	1.8%	2.0%	2.1%	2.2%	2.2%
全体	5.9%	6.3%	6.6%	7.1%	7.2%	7.3%

※2009年は実績値

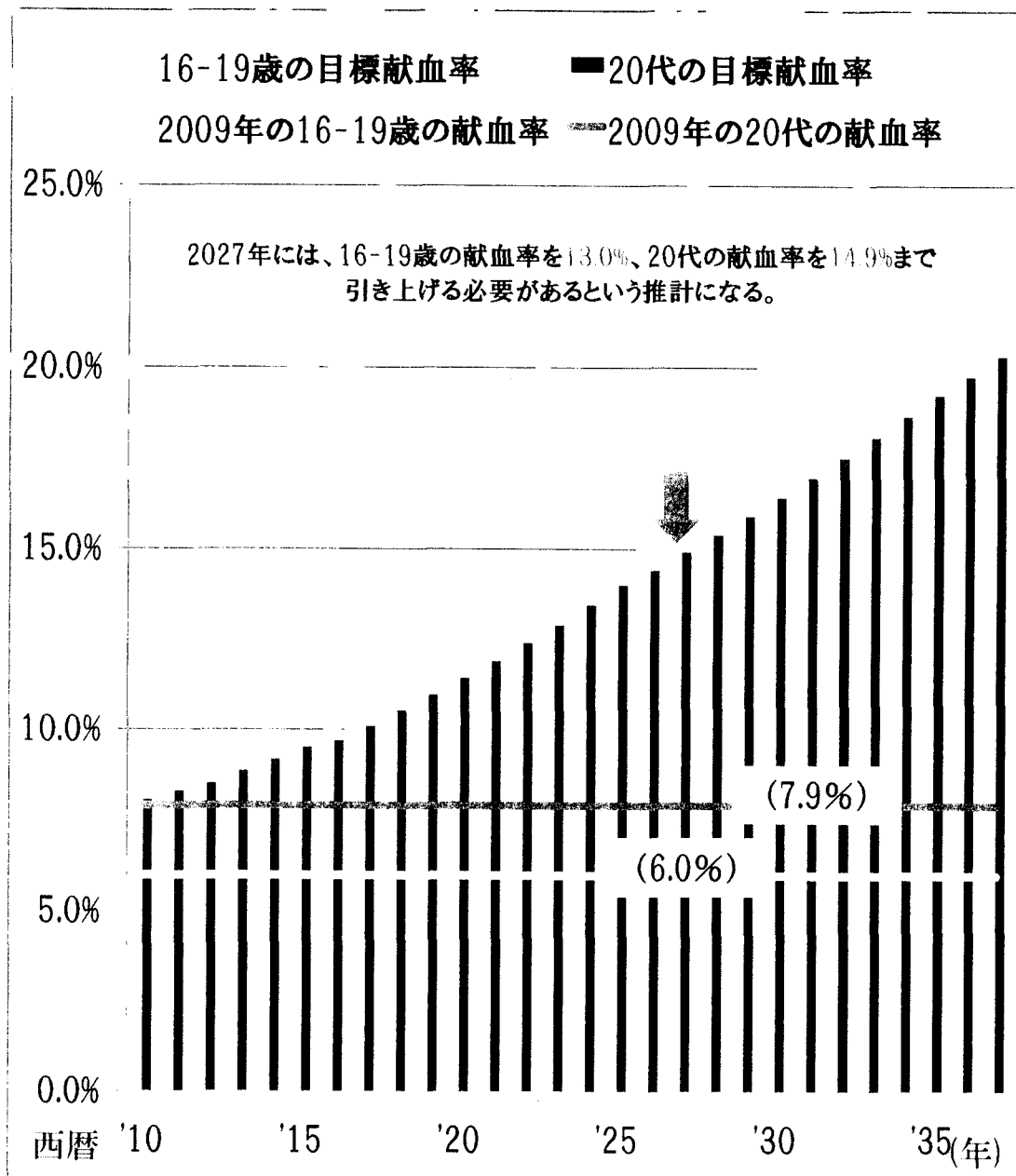
東京都福祉保健局がまとめた輸血状況調査結果と、将来推計人口を用いて将来の輸血用血液製剤の供給予測数を算出し、供給に必要な献血者延べ人数を算出すると、2027年には約549万人必要となるシミュレーションになる。(グラフ4参照)

また、2009年の年代別献血率(=年代別献血者延べ人数/年代別人口)を今後も維持すると仮定し、将来推計人口より、仮定の献血者延べ人数を算出すると、2027年は、約440万人になると推計され、約109万人の献血者延べ人数が不足するというシミュレーションになる。(グラフ6参照)

この不足した献血者延べ人数を、2009年の献血者数年代別構成比を用いて、各年代に不足する献血者延べ人数を按分し上乘せると、2027年には、全体の献血率を7.2%まで引き上げる必要があるというシミュレーションになる。

グラフ 8

2009年の年代別献血率を今後も維持すると仮定した場合において、不足する献血者延べ人数を若年層（10代-20代）のみで確保する場合における必要な若年層献血率のシミュレーション



東京都福祉保健局がまとめた輸血状況調査結果と、将来推計人口を用いて将来の輸血用血液製剤の供給予測数を算出し、供給に必要な献血者延べ人数を算出すると、2027年には約549万人必要となるシミュレーションになる。(グラフ4参照)

また、2009年の年代別献血率(=年代別献血者延べ人数/年代別人口)を今後も維持すると仮定し、将来推計人口より、仮定の献血者延べ人数を算出すると、2027年は、約440万人になると推計され、約109万人の献血者延べ人数が不足するというシミュレーションになる。(グラフ6参照)

この不足した献血者延べ人数を、16歳から19歳と20代の将来推計人口の比率で按分し不足する献血者数を上乘せると、2027年には、16歳から19歳の献血率を13.0%、20代の献血率を14.9%まで引き上げる必要があるというシミュレーションになる。

献血推進に係る新たな中期目標の設定について

厚生労働省
医薬食品局血液対策課

1. 背景

平成 17 年度から実施した「献血構造改革」の終了を踏まえ、献血推進に係る新たな中期目標を設定する必要がある。

2. 「献血構造改革」の結果

項目	目標	H17 年度	H21 年度
若年層の献血者数の増加	10 代、20 代を献血者全体の 40% まで上昇させる	33.4%	26.8%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力する 企業を倍増 させる	24,220 社	43,193 社
複数回献血の増加	複数回献血者を献血者全体の 35% まで上昇させる	27.5%	31.3%

3. 新たな中期目標設定に係る検討事項

① 項目について

- 「献血構造改革」の 3 項目を継続するか否か。
- 新たな項目を含めるか否か。

② 目標値について

- 「献血構造改革」の 3 項目を継続する場合、目標値を踏襲するか否か。
- 人口減少を目標値に反映させるか否か。
- 10 代、20 代の目標値を別に設定するか否か。

③ 期間について

- 5 年程度の目標でよいか否か。

④ その他

- 名称について

(以上)